

## 第227回石川県弓道定期審査要項

コロナ禍の中、三密回避を考慮した形式で行います。

### 1. 対象者

中学生から一般までを対象として、無指定から四段までの審査を実施する。

初心者の受審および段位間の受審は、満五ヶ月の経過を要する。

(令和4年3/12の臨時ビデオ審査会・4月の第226回定期審査会での段位合格者は、受審できない。ただし、級位間の無指定受審と一級合格者の初段受審は可。)

### 2. 審査会場・実施日・審査種別

石川県立武道館	令和4年8月11日(木 祝日)	無指定から四段
---------	-----------------	---------

### 3. 日程

種別または立順別に小グループに分けて、入館と退館の時間を設定して実施する。

受審者数が確定しないと設定ができないため、申し込み締め切りの数日後に立順公表と同時に日程・指定時間帯を各連絡員に送り、県弓連HPに掲載する。

### 4. 審査課題

術科 的間隔180cm 5人立で行う。(射場図は、別紙の県武会場図。)

学科 当日学科試験は行わない。審査当日の受付時に、回答用紙(別紙)を提出すること。

**無指定受審査者も種別を初段として、初段の回答を提出すること。**

(初段認定の可能性があるため。回答提出なしの場合は、1級合格止まりとする。)

回答用紙に、Aの問題とその回答を書き、その下にBの問題とその回答を書く。

※要約し、なるべく一枚に書ききること。一枚に収まらない場合は、枠外や裏面に書かず、二枚目を使用し、左上をホッチキスなどで止めること。

審査種別	A問題	B問題
初段(無指定)	「射法八節」を順に列挙し、「足踏み」を説明しなさい。	あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。 (箇条書きで10程書く。)
式段	「執弓の姿勢」について説明しなさい。	弓道を学んで感じていることを述べなさい。
参段	「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。	日常修練で苦勞していること、その取り組みについて述べなさい。
四段	「五重十文字」について説明しなさい。	指導時に心掛ける危険防止について述べなさい。

### 5. 審査申込

申込書 単位協会ごとにまとめて、7月28日までに下記(審査部長宅)に必着のこと。

立順・入館時間の設定や連絡という作業がありますので、締め切り日厳守のこと。

〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ホ352 吉本直正

受審料 単位協会ごとにまとめて、用紙Bにて、振り込むこと。

振込先 00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部

6. 服装

四段まで弓道衣で実施。(和服ではありません。)

7. そのほか

※入館時に健康チェック表と学科回答を提出のこと。

コロナ感染拡大防止の観点から、受審の辞退を申告した場合、また、入館を拒否させていただいた場合は、後日受審料をお返しします。

※開会式・矢渡し・閉会式は行いません。入館・受付・審査・退館という流れです。

※合格発表は後日、連絡員にメールでお知らせいたします。その後、各協会に登録料をまとめて、用紙Bを用いて送金願います。

(.白紙の郵便振替用紙を使って下記へ振り込んでいただいても結構です。

00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部に届くようにお願いします。)

※大会議室を控室といたします。廊下に荷物を置いたり、座り込むなどしないでください。

大会議室では、マスク着用にて、静かにして三密回避を心掛けてください。

※控えでは間隔をあけ椅子を設置いたしますが、マスク着用のこと。

第一控えでマスクを外し、審査部が用意する袋に入れて預けてください。

袋は、退場の、際替え弦とともに必ず持ち帰ること。

※入場口手前に1mごとのポイントを5つマークします。前の射手の前進に合わせてポイントを移動し、入場口へ進んでください。

(入場後は、前の射手との間隔は、的間隔180cmに合わせてください。)

※受審料・登録料について

	受審料	登録料+県登録手数料500円
無指定	1,030円	$1,030+500=1,530$ 円
初段	2,050円	$3,100+500=3,600$ 円
弐段	3,100円	$4,100+500=4,600$ 円
参段	4,100円	$5,100+500=5,600$ 円
四段	5,100円	$6,200+500=6,700$ 円

尚、無指定からの初段合格者は、初段受審料との差額+初段登録料となるため、

$1,020+3,600=4,620$ 円を登録時に納金のこと。